

当大使館は、Rua Ramalho Ortigão 51, 6º andar(注:ANACOMのビル内)に移転しました。旧大使館跡地(リベルダーデ通り)に行かないようご注意ください。

大使館便り



第276号
令和7(2025)年3月11日
在ポルトガル日本国大使館

目次:

- 1 お役立ち情報
- 2 領事・治安情報 (P3~)
- 3 大使館の活動報告 (P6~)
- 4 気になるニュース(P8~)

1 お役立ち情報

(1)リスボン日本語補習授業校 講師・ボランティア 随時募集

リスボン日本語補習授業校にて講師・ボランティアを募集しています。詳細については下記までお問い合わせください。

リスボン日本語補習授業校は、ポルトガル国在留の在留邦人子女に対し日本の義務教育課程に準拠した補習教育を行っています。現在、講師・ボランティアを募集しております。

○講師:

対象:幼稚園~中学3年生

業務内容:日本語の授業、教材作成、行事への参加など

応募資格:日本語教育の経験、またはそれに準ずる知識・能力をお持ちの方

○ボランティア:

業務内容:授業補助、教師補助など

応募資格:日本語能力があり、子どもが好きで、ボランティア活動に興味のある方

勤務日: 毎週土曜、8:45~13:15

勤務地: リスボン日本語補習授業校(詳細は、[補習校 HP](#) を御覧ください。)

その他: 詳細は面接時に説明いたします。

応募方法:履歴書と希望動機を lisbon.japanese.school@gmail.com までお送りください。

(2)マカオ科学文化センターにおける「ジャパンデー」の開催 *New!*

3月24日(火)、マカオ科学文化センター(CCCM)において開催予定の学術会合「春期会合」の一環として、日本をテーマとした講演を中心とした「ジャパンデー」が開催予定です。専門家による文化、歴史、文学など多彩な視点から日本についての議論が行われる他、生け花、茶道、

日本食などの日本文化のワークショップも行われる予定です(ポルトガル語/一部英語)。是非ご参加下さい。

○日時 3月24日(火)10時~19時

○場所 マカオ科学文化センター(Centro Científico e Cultural de Macau, Rua da Junqueira, nº 30 1300-343 Lisboa)

○プログラム

10時 「文化」セッション

11時 「歴史」セッション

14時 「文学と翻訳」セッション

15時 関連団体による講演(国際交流基金、日本大使館)

16時 東京財団からの図書寄贈贈呈式、挨拶

17時 文化体験(生け花、茶道、日本食レクチャー/デモンストレーション)、カクテル

○お問い合わせ:CCCM <https://www.cccm.gov.pt/>

(3)春休み中の海外渡航者に対する感染症予防啓発 *New!*

厚生労働省は、春休みの人の往来増加を見越し、海外渡航者及び在留邦人の皆様に対し感染症への感染防止方法等に関する情報発信を行ってます。詳細は下記リンクを御覧ください。

厚生労働省検疫所ホームページFORTH(For Travelers' Health):

<https://www.forth.go.jp/index.html>

厚生労働省ホームページ「海外へ渡航される皆様へ:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00003.html

厚生労働省ホームページ「海外渡航者向け 啓発ツール:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00003_keihatsu-tools.html

※海外渡航者向けポスター・リーフレットを掲載しています。

(4)日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下の農林水産省リンクを御確認ください。

○[植物防疫所ウェブサイト](#)

「よくあるご質問(海外からの持ち込み編)」

「[海外から野菜や果物を持ち込む際の規制](#)」

○[動物検疫ウェブサイト](#)

「[輸入動物検疫等に係るよくあるお問い合わせ](#)」

「[家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために~海外へ旅行される方へのお願い~](#)」

動画「[海外からの家畜伝染病を防げ!](#)」(15秒版)

○日本に犬等を輸入しようとする場合の狂犬病抗体検査施設について
詳細(指定検査施設等含む)は、[農林水産省動物検疫所のウェブサイト](#)を御覧ください。

(5)佐藤シェフによる料理動画「À Moda do Chefe Sato」配信中

現在、在ポルトガル日本大使館のYoutubeチャンネルで佐藤・在外公館料理人による日本食を中心とした料理紹介動画を配信しています。是非ご視聴ください。



<https://youtube.com/playlist?list=PLz08yNYIf6UrHBznaDvjOs3UaQb4890F8&si=eRcqCvWW71cI8l0D>

2 領事・治安情報

(1)ポルトガル国外で出生し、ポルトガル国籍を取得しようとする場合 *New!*

ポルトガル国外でポルトガル国籍の方と日本国籍の方との間に出生されたお子様が、ポルトガル国籍法第1条1項 C の手続にてポルトガル国籍を取得される場合、日本国籍を喪失すると解されるため、ご注意ください。詳細は[当館 HP](#)を御覧ください。

(2)流動型犯罪グループ(トクリュウ)を含めた犯罪組織による海外における闇バイト及び特殊詐欺についての注意喚起

～加害者にならないために～

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C056.html

～被害に遭わないために～

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C057.html

(3)第3四半期安全対策情報の掲載について *New!*

詳細は、こちらのリンクから「安全対策情報」をご確認ください。

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000042.html

(4)「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は[オンライン在留届\(ORRネット\)のサイト](#)からお願いします。

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も上記リンクから手続きくださいますよう、お願いします。

(5) 第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

渡航先の最新の安全情報が確認できます。御登録は[こちら](#)から。

(6) 戸籍法及び戸籍法施行規則の一部改正に伴う戸籍事務の取扱いについて

2025年5月26日から改正戸籍法が施行されたことに伴い、従前、氏名の振り仮名(フリガナ)は戸籍上公証されていませんでしたが、この改正法の施行により、戸籍の記載事項に、新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。

詳細は[法務省のHP](#)を御覧ください。(なお、右HP内の専用コールセンターの電話番号は、ナビダイヤルのため、海外からは利用できないことになっておりますので御留意ください。)併せて、[海外居住者向けQ&A](#)も御確認ください。

(7) 旅券の集中作成「2025年旅券」に関するお知らせ

ア 2025年3月から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始しました。

イ それに伴い、旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、4週間程度の日数を要することとなります。なお、日本国内での申請の場合は、2週間程度の日数を要します。

ウ 交付日については、申請時に予定時期(目途)をお伝えし、具体的な交付日は交付準備が整った段階であらためて御連絡いたします(窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

※ 仮受付(郵送申請)サービスの終了

これまで、当館から遠方にお住まいの方については、領事出張サービス実施日や、あらかじめお約束いただいた日に旅券をお受け取りいただく前提で、旅券発給申請書を事前郵送いただき、予約いただいた日に旅券を交付するサービスを行ってきました。しかしながら、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月以降、郵送による事前申請に基づき領事出張サービス実施日や来館日に旅券を交付するサービスは終了しました。

このため、遠隔地にお住まいの方や来館時に交付を希望される方は、オンライン申請の利用を是非とも御検討ください。オンラインにて申請頂ければ、来館いただくのは交付の際のみとなります。オンライン申請の利用方法は、[当館HP](#)から御確認いただけます。

エ 在留邦人の皆様に余裕を持ってパスポートの更新を行っていただけるよう、在留届を提出された方に対し、パスポートの有効期間の満了日が近付いてきた際にご案内メールをお送りするサービスを新たに開始しました。在留届にパスポートの有効期間満了日が登録されていない場合には、上記のご案内メールをお送りすることができません。ご家族の分を含め、在留届にパスポートの有効期間満了日をご登録ください。また、この機会に、在留届に登録されているパスポート番号、住所、電話番号、本籍等についても、最新の情報が登録されているかご確

認いただきますようお願いいたします。

オンライン在留届:<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

詳細は[当館HP](#)を御覧ください。

(8)在外公館で旅券及び証明を申請する際の戸籍謄本(抄)の提出について

令和7年3月以降より、外務省と法務省間で戸籍情報のシステム連携が開始されました。これにより、旅券の申請及び戸籍謄本の提出を必要とする証明の申請(例:パスポートの新規申請や婚姻証明など)において、申請者が「戸籍電子証明書提供用識別符号」(以下「符号」)を在外公館窓口に掲示することにより、在外公館側で戸籍電子証明書(電子的に戸籍情報を証明したものを)を確認することが可能となるため、紙の戸籍謄本(抄)の提出が不要になります。

※「符号」は、行政機関が戸籍電子証明書の内容を確認するためのパスワード(16桁の数字、有効期間3か月)です。マイナポータル上(無料)又は市町村窓口(有料)で取得できます。「符号」の取得に関する詳細は市町村のHP等でご確認ください。

※マイナポータル上での「符号」の取得方法は、[こちら](#)を確認ください。

「オンライン在留届(ORRネット)」から旅券及び証明のオンライン申請をする場合は、あらかじめ取得した符号を申請画面で入力することにより、戸籍電子証明書をオンラインで提出できます。また、窓口申請においても、「符号」の提示が可能です。

(参考)

- [旅券のオンライン申請](#)
- [証明のオンライン申請](#)

(9)一部証明書のオンライン申請及びクレジットカード等によるオンライン決済の開始

各種証明(一部を除く)のオンライン申請及びこれらの手数料のクレジットカード(デビットカード含む、以下同様。)によるオンライン決済が可能となっています。これまでは、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、これからは、夜間、休日問わずオンラインで申請いただけますので、是非ご利用ください。詳細は、[当館HP](#)該当ページを御覧ください。

(10)海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する[特例措置\(ビデオ通話による申請\)](#)も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

イ 在外選挙人証交付の迅速化の取組について

従来、在外選挙人証は、市区町村選挙管理委員会が発行し、外務本省を經由して在外公館に送付していました。これが、2024年7月以降は、市区町村選挙管理委員会から在外公館にメ

ールでデータを送付し、在外公館で書面に出力し、申請者に交付する方式に変更されてい
ます。

この取組により、在外投票の際に必要な在外選挙人証の申請から交付までの時間が大幅に
短縮されることとなり、在留邦人の皆様の利便性の向上につながっています。

詳細は[外務省ホームページ該当ページ](#)を御覧ください。

(11)マイナンバーカード申請・交付業務の開始

2024年5月から、国外転出後もマイナンバーカードを継続して利用できることになりま
した。また、現在マイナンバーカードを持っていない国外在住者(2015年10月5日以降に国
外転出をしている方に限る。)も国外転出向けマイナンバーカードを領事窓口で申請するこ
とが可能になりました。各種申請・手続きについては、当館[HP](#)(領事情報から「マイナンバーカー
ド」のリンク)を御参照ください。

(12)日本における消費税免税制度

2023年4月から、免税購入対象者が変更となりました。詳細は、[観光庁のHP](#)をご確認くだ
さい。また、在留証明の申請については[当館HP](#)を御確認ください。オンラインでの申請の場合
は[こちら](#)をご確認ください。

(13)御来館時のお願い

領事窓口は予約制を採用しています。領事手数料は、窓口では[現金のみの取り扱い](#)となっ
ています。御来館に際し、お釣りのないよう御準備ください。

3. 大使館の活動報告

(1)天皇誕生日祝賀レセプションと大阪・関西万博ポルトガル館への在外公館長表 彰の実施

2月19日、大使公邸にて、天皇陛下の66歳のお誕生日を祝う天皇誕生日祝賀レセプション
が開催されました。ジョアキン・ミランダ・サルメント国務大臣兼財務大臣をはじめ、ポルトガル
共和国議会議員、政府関係者、企業関係者、外交団など、様々な分野の代表者が出席しまし
た。

また、祝賀式典とともに、2025年の大阪・関西万博のポルトガル館への表彰式も開催され、
ポルトガル館のスタッフや万博に参加したアーティストが参加しました。ポルトガル館は、万博
全体の来場者数の約10%を占める約235万人の来場者を迎え、万博で最も成功したパビリ
オンの一つでした。そのテーマ「海:青い対話」は最優秀コンセプト賞の金賞を受賞し、日本の建
築家・隈研吾氏によって設計された建築は最優秀建築賞の銅賞を受賞、マスコットキャラク
ター「ウミ」は最優秀マスコット賞で4位に入賞しました。さらに、ポルトガル館は、日本とポルトガ
ルの友好の歴史を紹介しただけでなく、現代のポルトガルも紹介しました。こうした万博の成

功と両国の友好促進への貢献が認められ、日本大使からポルトガル館を表彰する運びとなりました。

レセプションでは、9社の日本企業様に自社製品・サービスを展示していただき、日本政府観光局(JNTO)や姉妹都市の自治体もブースを出展しました。また、共和国警備庁(GNR)弦楽カルテットによる日本人作曲家の楽曲の演奏も行われました。日本文化の紹介として、在外公館料理人による調理実演とともに、日本酒や日本食材を使った日本料理が提供されました。

レセプションの開催にご協力いただいた皆様に改めて感謝申し上げます。



(左上)サルメント国務大臣兼財務大臣と中川大使 (右上)佐藤在外公館料理人によるクエの解体実演
(下段)大阪・関西万博ポルトガル館への在外公館長表彰式には、ポルトガル陳列区域政府代表ジョアナ・ゴメス氏、ポルトガル館館長ベルナルド・アマラル氏、ポルトガル館 CTO リノ・ラモス氏、及び、万博でパフォーマーを務めたアーティストのカルミーニョ氏とマツシモ氏が参加しました。

(2)中川大使の共和国議会議長への表敬訪問

2月25日、中川大使は、ジョゼ・ペドロ・アギアル＝ブランコ共和国議会議長を表敬しました。議会外交による二国間関係の強化について意見交換が行われました。



(3)中川大使のポルト訪問

2月26日、27日、28日の3日間、中川大使はポルト市を訪問しました。訪問初日、中川大使は、ペドロ・ドウアルテ/ポルト市長と会談しました。会談では、ポルトと姉妹都市である長崎市の長い交流の歴史が強調されました。また、文化・経済交流の重要性や、防災分野での協力の可能性についても話し合いました。市庁舎に加え、大使は、ONE(オーシャンネットワークエクスプレス)、TESCO、内山ポルトガルなど、ポルトガル北部で事業を展開する複数の日本企業も訪問しました。



4. 気になるニュース

(1)低気圧「クリスティン」による暴風雨被害

低気圧「クリスティン」に続く複数の暴風雨は、1月27日夜から28日にかけてポルトガル全土に影響を及ぼし、広範な被害をもたらしました。これを受け、政府は2月15日まで災害事態を宣言しました。本件により、低気圧を直接の原因とする死亡者は5人であり、二次的な災害による死亡事故を含めた死亡者数は合計10人に上っています。負傷者は数百人に及び、被害総額は約40億ユーロと推定されています。

政府は、被災した市民および企業を支援し、復旧作業を迅速化するため、総額25億ユーロ規模の支援パッケージを導入しました。

また、悪天候の影響により、8自治体20か所の投票所において共和国大統領選挙決選投票の実施が延期されましたが、当該投票所のすべてにおいてセグーロ候補が勝利し、最終的な順位に変更はありませんでした。

さらに、レベロ・デ・ソウザ大統領は、2月5日から6日に予定していたスペインへの公式訪問を延期し、5日にコインブラ地域、6日にセトゥーバル地域をそれぞれ訪問しました。加えて、2月10日には、1月末からの暴風雨対応に対する批判を受け、マリア・アマラル内務大臣が辞任を表明しました。

(2)ポルトガル独自の復興・強靱化計画の創設

2月12日、ポルトガル政府は、低気圧の影響への対応および重要インフラの強靱性強化を目的として、ポルトガル独自の復興・強靱化計画(PTRR)を創設すると発表しました。同計画には、道路、鉄道、エネルギー、水道等の公共サービスを含む基幹インフラに対する構造的措置が盛り込まれています。

また、政府は災害対応の一環として、悪天候の影響を受けた企業向けの与信枠を5億ユーロから10億ユーロに拡大することを決定した。なお、本融資には据置期間が設けられています。